

検証項目⑤「物資の備蓄・支援」について

1 概要（富山県地域防災計画（地震・津波災害編））

大規模な地震・津波が発生した場合、ライフラインや道路等の損壊により、流通機構は一時的に麻痺状態になることが予想される。県及び市町村等は、呉羽山断層帯の被害想定を踏まえ、被災者に最低限の食料、飲料水及び生活必需品等の供給が円滑に行えるよう、現物備蓄や流通備蓄の体制をあらかじめ定めておく必要がある。

2 富山県の備蓄計画

(1) 呉羽山断層帯地震被害想定（H23 調査）

- ・ 発災 4 日後避難所避難者数 311,018 人
- ・ 建物被害：全壊 90,424 棟、半壊 273,752 棟

○建物の全壊により、避難時に非常食を持ち出せない者

77,755 人 (311,018 人×0.25)

※ (全壊 90,424 棟) / (全壊 90,424 棟 + 半壊 273,752) ≒ 0.25

(2) 備蓄割合

備蓄主体	方法	割合	備蓄対象人員
県	現物備蓄	30%	23,327 人
	流通備蓄	20%	15,551 人
その他	市町村備蓄	40%	31,102 人
	応援※	10%	7,775 人
計	—	100%	77,755 人

※り災を免れた個人等からの支援

(3) 備蓄保管場所（全 16 箇所）

- ・ 富山広域圏：県災害救援物資備蓄倉庫、上市中央小学校、県広域消防防災センター、県農林水産総合技術センター
- ・ 高岡・射水広域圏：旧高岡横田小学校、高岡博労小学校、富山県立大学、旧射水中伏木小学校
- ・ 新川広域圏：黒部生地小学校、新川厚生センター魚津支所
- ・ 砺波広域圏：砺波東部小学校、砺波出町中学校、砺波庄川小学校、砺波市庄川支所、旧南砺市福野庁舎、県立となみ野高校

(4) 現物備蓄

① 必要量

- ・寝具類 23,327人×1枚／1人=23,327枚
- ・防水シート 23,327人×2m²／1人÷19.44m²／枚=2,400枚
- ・非常食料 23,327人×3食×3日=209,943食
- ・マスク 23,327人×3日÷70,000枚

② 備蓄量と使用量

区分	品目	単位	備蓄量	使用量
寝具類	毛布	(枚)	19,900	3,715
	シュラフ	(個)	3,500	256
	計	—	23,400	3,971
	防水シート	(枚)	2,460	958
非常食料	カンパン類	(缶)	70,220	20,814
	アルファ米	(缶・袋)	75,350	9,200
	レトルト食品	(袋)	58,600	14,771
	サバイバルフーズ	(食)	10,080	1,680
	計	—	214,250	46,465
	マスク	(枚)	70,000	0

(5) 今回の地震で提供された流通備蓄（県）

品目	仕様	数量
水	2ℓ×6本	100箱
	500ml×24本	1,020箱
パン	—	450食
米	—	300kg
みそ	—	30kg
ラップ	—	50本
割りばし	—	2,000本
食器	—	300個
エンボス手袋	—	200組
ゴミ袋	45ℓ	100枚
クーラーボックス	—	10個
おむつ	—	494枚
生理用品	—	74個
トイレットペーパー	18個入	10個
ダンボールベッド	—	10個
仮設トイレ	洋式	2基

検証項目⑥「飲料水の確保（水道）」について

1 県と市町村の役割分担

○市町村（水道事業者）の役割

- ・飲料水を可能な限り確保する。
- ・住民の生活用水確保を目途に、できるだけ早く正常給水を行う。

○県の役割

- ・断水等の被害発生状況を確認し、所管省庁へ報告する。

- ・12市町が水道事業（簡易水道事業を除く）の認可を受けている。また、5市町村に簡易水道事業（給水人口が5千人以下である水道事業）の認可を受けた公営又は民営の事業体（平成4年度末：計46事業体）がある。
- ・県（企業局）及び砺波広域圏事務組合が、水道用水供給事業（水道事業者に対してその用水を供給する事業）の認可を受けている。

2 平時の対応

- ・水道事業者は、応急給水及び応急復旧の行動指針を作成し、訓練等を通じて実効性の確保に努める。
- ・応急給水、応急復旧に必要な資機材を平素から整備増強しておく。
- ・水道事業者は、水道施設の計画的な更新に努め、耐震化を推進する。

3 発災時の初動対応

（1）市町村の初動対応

- ① 市町村域内の被害状況等の把握
- ② 断水、漏水箇所の応急復旧
- ③ 応急給水（給水場所設置）の実施
- ④ 関係機関との情報共有及び他自治体への応援要請

（2）県の初動対応

断水の発生、復旧の情報を収集し、国等の関係機関と共有
市町村の要請に応じて関係機関、関係団体と連携支援に係る連絡調整を実施

4 令和6年能登半島地震における断水の状況と対応

- 断水の復旧状況

市町村名	断水戸数	復旧完了日
富山市	85	1月2日
高岡市	4,090	1月5日
氷見市	14,000	1月21日
小矢部市	525	1月9日
南砺市	27	1月3日
射水市	210	1月4日
計	18,937	

断水時は、給水場所を設置し応急給水を実施

検証項目⑨「ボランティア」について

1 概要

大規模な災害が発生したときは、県の内外から多数の救援ボランティアの参加が予想される。

このため、県及び市町村は、県社協、市町村社協、ボランティア関係機関・団体等と連携し、県災害救援ボランティア本部及び市町村災害救援ボランティアセンターを設置し、円滑な救援ボランティアの受入と被災地との調整・派遣を行い、ボランティア活動が効果的に行われるよう努めるものとする。

2 発災時の対応

(1) 県、県民ボランティア総合支援センター及び県社協の対応

- ・県災害救援ボランティア本部の設置
- ・県災害対策本部、市町村災害対策本部及び市町村災害救援ボランティアセンターとの連絡調整
- ・被災状況やライフラインの復旧状況等の行政情報及びボランティア情報の収集提供、資機材に関するニーズの把握
- ・協力団体との情報交換及び運営スタッフ等の派遣協力要請
- ・コーディネーター等運営スタッフの派遣調整
- ・ボランティア関係団体等との連絡調整、派遣協力要請
- ・ボランティア活動に関する広報・報道窓口（HP掲載やSNSによる発信等）
- ・ボランティアの募集・参加者への対応
- ・活動用資機材の調達

(2) 市町村及び市町村社協の対応

- ・市町村災害救援ボランティアセンターの設置
- ・市町村災害対策本部、県災害救援ボランティア本部との連絡調整、ボランティア情報の収集提供
- ・被災状況やライフラインの復旧状況等の行政情報及びボランティア情報の収集提供、ボランティア及び資機材の募集等の要請
- ・地域協力団体との情報交換及び運営スタッフ等の派遣協力要請
- ・コーディネーター等運営スタッフの派遣調整
- ・ボランティア関係団体等との連絡調整、派遣協力要請
- ・相談窓口の設置、地域内への広報
- ・ボランティア活動に関する広報（HP掲載やSNSによる発信等）
- ・ボランティアの募集
- ・ボランティア活動、ニーズ、被災地状況の把握
- ・ボランティアの受入れ、被災地への派遣調整
- ・活動用資機材の調達、救援物資の仕分け、搬送

3 ボランティアの派遣実績

別紙のとおり

災害救援ボランティアについて

1 災害ボランティアセンター等活動状況

- ・高岡市 1月4日設置、同日受付開始（現在受付中）
1月5日活動開始 ニーズに応じて活動
活動内容：側溝等の泥出し、家財の搬出・災害ごみの運搬、転居支援
- ・射水市 1月3日設置、4日受付開始
1月6日活動開始
1月31日閉鎖 通常の社協ボランティアセンターで対応
- ・氷見市 1月5日設置、同日受付開始（現在受付中）
1月9日活動開始 ニーズに応じて活動
活動内容：公費解体家屋の家財搬出・撤去、災害ごみの運搬
泥出し、瓦礫の撤去、転居支援
- ・小矢部市 1月3日設置、同日受付開始（現在受付中）
1月5日活動開始 ニーズに応じて活動
活動内容：公費解体家屋の家財搬出・撤去、災害ごみの運搬
- ・富山県災害救援ボランティア本部（1月3日設置）
県社協及び市町村社協：高岡市及び氷見市災害ボランティアセンターへ派遣
ボランティアセンターの運営支援 延べ60人（2月末で派遣終了）

2 石川県への支援（災害ボランティアの派遣）

市町村別月別集計

7月末現在

	ボランティア登録者累計	ボランティア活動者数延べ人数	ニーズ累計
高岡市	1,492	781	109
射水市	392	243	87
氷見市	1,376	2,426	544
小矢部市	234	498	76
計	3,494	3,948	816

月別集計

7月末現在

	ボランティア登録者計	ボランティア活動者数延べ人数	ニーズ計
1月	2,967	1,634	432
2月	158	1,143	204
3月	69	550	91
4月	45	91	21
5月	106	176	29
6月	56	164	21
7月	93	190	18
計	3,494	3,948	816

- ・県：災害ボランティアバスの運行

- 七尾市（2月17日・18日、3月9日・10日、16日・17日 延べ175名）

- 珠洲市（6月8日、7月13日・14日、20日・21日 延べ96名）

- 活動内容：家の片付けや家財の運び出し、災害ごみの片付け、運搬等

- ・富山県社会福祉協議会：輪島市災害たすけあい（ボランティア）センターへの
応援職員（県社協・市社協各1名ボランティアコーディネーター）の派遣（3月5日～）

検証項目⑩「災害廃棄物」について

1 災害廃棄物とは

- ・地震や津波、水害等の非常災害に伴って発生した廃棄物を「災害廃棄物」という。
- ・災害廃棄物は、法令上「一般廃棄物」に含まれ、被災した家庭等から排出される家財等の「片付けごみ」や損壊家屋の廃材等の「解体ごみ」が含まれる。
- ・国の「廃棄物処理基本方針」及び「富山県地域防災計画」では、市町村は域内の災害廃棄物の回収処理の責任を有しており、県は市町村が行う災害廃棄物対策への技術的援助と広域的連携支援に向けた関係機関、関係団体との連絡調整を図ることされている。

○市町村の役割

- ・域内で発生した災害廃棄物を極力域内において適正かつ円滑・迅速に処理
- ・大規模災害時には、様々な連携支援等の枠組みを活用し、民間事業者や他自治体の協力を得ながら、災害廃棄物を迅速に処理

○県の役割

- ・災害廃棄物処理に関し、市町村に対する助言・技術的支援を実施
- ・災害廃棄物処理に関する市町村支援に関し、国、他自治体、関係機関及び民間業界団体との連絡調整を実施

2 災害廃棄物対策の平時の対応

- ・県及び市町村は、災害に伴う災害廃棄物を適正に処理するための「災害廃棄物処理計画」を策定し、有事における対応や体制整備などを事前に検討するとともに、訓練等を通じて実効性の確保に努める。
- ・大規模災害に備え、災害時協定等による民間事業者との連携協力体制、国や他自治体からの支援に係る広域的相互連携体制の整備を進める。

3 発災時の初動対応

(1) 市の初動対応

- ① 市町村域内の被害状況、廃棄物処理施設の被害状況等の把握
- ② 災害廃棄物発生量の把握及び収集・処理スキームの決定
- ③ 災害廃棄物仮置場の設営、住民への周知
- ④ 関係機関との情報共有、民間事業者及び他自治体への支援要請の検討

(2) 県の初動対応

災害廃棄物の発生、対応の情報を収集し、国等の関係機関と共有するとともに、市町村の要請に応じて関係機関、関係団体と連携支援に係る連絡調整を実施



4 令和6年能登半島地震における災害廃棄物の対応

市町村別災害廃棄物発生推計量（令和6年5月13日時点）

市町村	解体家屋等の推計棟数		災害廃棄物の発生推計量（t）		
	全壊棟数	半壊棟数	解体ごみ	片付けごみ	全体
富山市	2	30	1,628	1,104	2,732
高岡市	0	210	15,200	2,537	17,737
氷見市	401	454	52,447	3,612	56,059
砺波市	0	0	0	5.3	5.3
小矢部市	27	40	3,620	529	4,149
南砺市	0	0	0	41	41
射水市	25	81	5,292	4,180	9,472
上市町	0	0	0	5.2	5.2
合計	455	815	78,187	12,014	90,200

※「令和6年能登半島地震に係る富山県災害廃棄物処理実行計画（令和6年5月24日策定）」から抜粋

片付けごみの仮置場一覧

市町村	名称	所在地
富山市	富山市環境センター	富山市栗山 637
高岡市	高岡市ストックヤード	高岡市長慶寺 640
氷見市	氷見市ふれあいの森	氷見市鞍川 43-1
砺波市	株式会社高岡市衛生公社砺波営業所	砺波市太田 1877-1
小矢部市	小矢部市環境センター	小矢部市矢水町 678-2
南砺市	株式会社松本建材資材置場	南砺市嫁兼 409
射水市	クリーンピア射水南側敷地	射水市西高木 1150
上市町	資源物常設ステーション	中新川郡上市町旭町 1526

※「令和6年能登半島地震に係る富山県災害廃棄物処理実行計画（令和6年5月24日策定）」から抜粋

県民アンケート調査概要

【目的】

- ・能登半島地震発生時の避難行動や県民の防災意識の変化などを把握する
- ・県民自らに発災当日の行動を振り返り、確認を促すとともに、その結果を災害対応の検証に活用する
- ・住民がよりの確な避難行動がとれるよう、県地域防災計画をはじめ各種計画やマニュアルの見直しに繋げる

【調査概要】

- ・調査地域：県内全域
- ・調査対象：満18歳以上の男女
- ・標本数：3,000（層化二段無作為抽出法）
- ・調査方法：郵送調査（WEBによる回答も可）
- ・調査期間：令和6年6月17日～7月21日
- ・回答数：1,708（郵送：1,164、WEB：544）
- ・回収率：56.9%

【設問内容】 50問

能登半島地震時の避難行動等に係る項目（40問）	防災意識に係る項目（10問） （うちR4調査からの変化を見る項目5問）
<ul style="list-style-type: none"> ・発災時にいた場所 ・津波に対する意識 ・避難の有無・理由、移動手段、避難先 ・避難行動における促進・阻害要因等 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策 ・防災情報 ・災害時の避難に関する意識

1

県民アンケート調査結果速報（災害廃棄物関係）

問28-1 地震により自宅などに被害が出て、廃棄する必要があるごみが生じましたか。

合計	生じた	生じなかった	無回答
1,708人	17.6%	79.3%	3.2%

問28-2 片付けごみの収集方法（出し方）をどのように知りましたか。（複数回答可）

合計	市町村や県のホームページ	市町村のSNS	回覧板	掲示板	新聞	テレビ、ラジオ	自治会や知り合いに教えてもらった	自治体の説明会など	自治体に直接問い合わせた	知らなかった	その他	無回答
300人	31.3%	13.0%	12.0%	1.3%	13.0%	20.0%	13.0%	1.0%	4.3%	17.0%	20.0%	2.3%

問28-3 片付けごみの仮置場を利用するとき、困ったことはありますか。（複数回答可）

合計	仮置場の開設が遅かった	仮置場が遠かった	仮置場までの道が混んでいた	仮置場の営業時間が短かった（休日にも営業してほしかった）	仮置場の持ち込み条件が分かりにくかった	仮置場での分別が分からなかった、難しかった	人手や車両が無く、仮置場まで運べなかった	特に困ったことはなかった	仮置場を利用しなかった	その他	無回答
184人	2.7%	7.6%	12.0%	8.2%	4.9%	4.3%	5.4%	29.9%	34.2%	6.0%	12.5%

2

検証項目⑫「孤立集落対策」について

県内には災害時に道路等の途絶によって孤立するおそれのある集落が中山間地を中心に多数存在している。

市町村においては、こうした集落と協議し、孤立に備えた予防対策や孤立した場合の応急対策について、あらかじめ定めておくことが重要である。また、県においても、予防対策や応急対策づくりを推進するため、そのモデルとなる指針を策定している。

1 「富山県孤立集落予防・応急対策指針」（平成 21 年 11 月策定）の概要

(1) 予防対策

点検項目をまとめた確認リストや、集落の情報、孤立時の連絡体制、断水時や停電時の対応などを記載する台帳等の様式を整理し、市町村が、集落とともに各項目を点検・確認することで、集落の実情に応じた予防対策を進める。

(2) 応急対策

集落での取組みと市町村での取組みに分けて、孤立発生時取るべき対応をフロー図や留意事項等として整理し、孤立時の対応マニュアルとして活用する。

集 落：住民の安否確認、負傷者の救助・応急手当、被害状況の把握・市町村への報告、集落内の避難所等での集団生活 など

市町村：集落の孤立発生の確認、集落代表者との通信連絡、負傷者等の救出救助の実施・要請、県への状況報告 など

2 孤立するおそれのある集落の把握状況

県において、災害時に県内で孤立するおそれのある集落として把握しているのは、6 市町の地域防災計画において公表されている約 300 地区であり、県内全域での把握はできていない。

3 令和 6 年能登半島地震における孤立集落の状況

本県では孤立集落は発生していない。

(石川県では最大で 24 地区、約 3,300 人が孤立。)

富山県版道路啓開計画の策定方針（案）

道路啓開とは

- ・最低限の瓦礫処理
- ・簡易な段差修正等

⇒緊急車両の通行を確保
 救援物資の輸送を確保

○道路啓開計画で定めること

- ・啓開候補路線～あらかじめ優先して通行を確保する路線
- ・啓開体制の構築 等

○啓開候補路線の選定で重視すること

- ① 人命救助＝救援ルート確保 … 72時間の壁
- ② スムーズな復旧につなげる物資の輸送



路線の選定 + 時間の設定

○啓開計画に位置付ける啓開候補路線

- 1 広域移動ルート（被災地⇔非被災地） 発災から24時間に通行確保
- 2 アクセスルート（広域ルート⇔被災地） 発災から48～72時間に通行確保

被災地内ルート…被災地内の道路啓開は被害状況等を把握の上、随時実施

啓開候補路線の選定

※富山県版道路啓開計画では特定の災害を想定せず、確保すべき道路ネットワークを網羅的に整理

地域防災計画

- 第1次緊急輸送道路
 空港、重要港湾、IC等アクセス
- 第2次緊急輸送道路
 行政機関、警察、消防、病院等アクセス
- 第3次緊急輸送道路
 輸送拠点、防災拠点等アクセス

道路啓開計画

- 1 広域移動ルート（被災地⇔非被災地）
- 2 アクセスルート（広域ルート⇔被災地）

【被災地内ルート】
 被災地内の道路啓開は被害状況等を把握の上、随時実施



啓開体制の構築～啓開担当者等を事前に整理、設定

道路ネットワーク脆弱地域の抽出、バックアップ路線、ヘリポート等の把握

令和6年能登半島地震 高岡市・射水市・氷見市・小矢部市における県管理道路等の主な被災箇所

R6.1.17 15時時点



能登半島地震 県内の道路啓開

■主要地方道氷見惣領志雄線（氷見市万尾地内）

- ・ 1月1日 18:00 氷見市万尾～十二町区間（400m） 通行止め
- ・ 1月3日 17:00 解除



1月2日 11:30時点



1月3日 17:00時点

令和5年7月豪雨 県内の道路啓開

- 令和5年7月12日22時09分 顕著な大雨に関する富山県気象情報（線状降水帯発生情報）が発表
県西部の観測所（小矢部土木）では、24時間雨量211mm、時間雨量57mmを観測
- 国道471号（小矢部市峰坪野地内）

